

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	1 本庁の主事補、技師補の職務 2 委員会の主事補、技師補の職務 3 本庁の主事、技師の職務 4 委員会の主事、技師の職務	96	22.6	主事補	18	238	56.0	係員級			
				主事	30						
				技師	4						
				保育士	33						
				栄養士	7						
				保健師	3						
				学芸員	1						
				計	96						
2級	1 本庁の複雑かつ困難な業務を行う主事、技師の職務 2 委員会の複雑かつ困難な業務を行う主事、技師の職務	47	11.1	主事	22	81	19.1	係長級			
				技師	5						
				保育士	13						
				保健師	5						
				社会福祉士	1						
				主任介護支援専門員	1						
計	47										
3級	1 本庁の主査、主任、主任保育士、副主任保育士、主任主事、主任技師の職務 2 委員会の主査、主任、主任主事、主任技師の職務 3 本庁の係長、園長、副主幹の職務 4 委員会の係長、副主幹の職務園長、副主幹の職務	176	41.4	主任主事	16	176	176				
				主任技師	2						
				副主任保育士	3						
				保健師	4						
				社会福祉士	1						
				調理技師	9						
				主査	51						
				主任保育士	7						
				学芸員	2						
				副主幹	62						
係長	19										
計	176										
4級	1 本庁の課長補佐、所長補佐、室長補佐、副館長、次長補佐又は主幹の職務 2 委員会の課長補佐、副館長、次長補佐、局長補佐、書記長補佐又は主幹の職務	60	14.1	課長補佐	20	60	14.1	課長補佐級			
				局長補佐	1						
				副館長	1						
				園長	11						
				主幹	27						
				計	60						
5級	1 本庁の課長、室長、館長、次長、所長又は副参事の職務 2 委員会の課長、館長、学校給食センター所長、議会事務局次長、農業委員会事務局次長、選挙管理委員会書記長、監査委員事務局次長又は副参事の職務	23	5.4	課長	12	23	5.4	課長級			
				室長	1						
				学校給食センター所長	1						
				議会事務局次長	1						
				副参事	8						
計	23										
6級	1 本庁の部長、支所長、会計管理者、福祉事務所長又は参事の職務 2 委員会の教育次長、議会事務局次長又は参事の職務	15	3.5	参事	15	15	15	23	5.4	部長級	
				計	15						
				参事幹	8						
7級	参事幹の職務	8	1.9	参事幹	8	8	8				
合計		425	100.0								

備考

- 1 「本庁」とは、市長の事務部局、会計課及び福祉事務所をいう。
- 2 「委員会」とは、教育委員会、議会事務局、農業委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局をいう。